

宇治おうばくプラザの使用における遵守事項（お願い）
（新型コロナウイルス感染拡大予防対応分）

おうばくプラザ使用申請者 各位

施設部プロパティ運用課
共用施設マネジメントセンター

宇治おうばくプラザにおけるきはだホール及びセミナー室（以下「会場」という。）の使用につきましては、「京都大学宇治おうばくプラザ使用申請書（様式1-1、様式1-2）」に記載された「施設の使用に関する注意事項」のほか、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、下記の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

記

【基本事項】

1. 利用人数は、各会場における定員（最大収容人数）の50%以内とすること。（座席の配置は、事前打合せ時に説明します。）
2. 主催者側で、参加者が使用する手指消毒用アルコールを準備すること。
3. 参加者の氏名及び連絡先を記載した参加者リストを提出すること。（濃厚接触者の把握のため、行事終了後、実際に参加した者のリストを提出願います。なお、提出のあった参加者リストについては、保健所などの公的機関に連絡する目的で利用いたします。また、第三者に同意なしに開示、提供することは致しません。保管は管理室で行い、行事終了後1か月で破棄します。）
4. イベント開催時には、京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービスのスマートフォンアプリ「こころ」の利用を促すこと。

【使用時に使用責任者が遵守する事項】

1. 会場内の机、椅子等を使用前・使用後に清拭願います。（範囲及び使用するアルコール消毒液等は、管理室との事前打合せ時に説明します。）
2. 参加者に会場における注意事項を説明すること。
3. 参加者にマスク着用を徹底させること。
4. 入場待ちの参加者に最小1メートルの間隔を空けて整列するよう指示すること。
5. 会場入口で参加者全員の検温を行い、37.5℃以上の者、体調不良の者には入場を断ること。（非接触式体温計は、管理室にて貸出可能です。）
6. 会場入口付近に手指消毒用アルコールを配置し、参加者に手指の消毒を徹底すること。
7. 入退場時には、人と人との十分な間隔を確保できるように誘導すること。
8. 会場内における大声等での会話は厳に慎むよう、参加者へアナウンスすること。